

県平和委員会・第7回常任理事会 開催

定期大会に代わる取り組み(今年度のみ)を決める!

第7回常任理事会は、9月6日(日)、午後1時半から、水戸市見和市民センター会議室で12人が出席して開催されました。議長は近藤さん(土浦平和の会)でした。新型コロナ蔓延の関係で2020年度は多くの団体が定期大会(総会)の開催に対して様々な対応を余儀なくされました。団体によっては「参加者を絞って少数で開催」、「文書を配布して終了」「全ての代議員は文書参加」「ネット(ライン)会議」等にシフトしました。

県平和委員会は例年6月に開催していました。最初は昨年度と同じ形式で開催することを考えていました。7～8月の気温でコロナの感染も落ち着くかもという見通しから9月に設定しました。しかし新型コロナは逆に第2波感染期の状況になり9月も延期せざるを得なくなり10月4日に設定しました。しかし現在でも感染は落ち着いていません。

会場の問題もありますが何よりも参加者の安全の確保が問われます。特に高齢者が感染すると重篤になることは、県平和委員会にとって重要な点です。

代表者懇談会でも上記の問題を討議しました。参加者の安全確保を第一に考えるなら、「一ヶ所に集った密な総会開催を止めることが求められる」ことで一致しました。

9月6日(日)に開催された第7回常任理事会で、大会に関する提案が以下の内容にて採択されました。

また、新型コロナ禍のなか、草の根の取り組みを模索している姿も報告されました。

【東海村】東海村では毎月1回、東海村内で「東海第二原発再稼働反対」の宣伝を行っていました。しかし新型コロナの関係で途切れています。現在9月中には再開しようと話し合っています。以前は4～5人であっても村内をリレートークしながら回ることなどに取り組んでいました。その再開を考えています。

また毎月11日には「3. 11を忘れない」という宣伝行動を、東海駅で他団体との共同で取り組んでいます。いつも10人～12人ほど集まっています。ところがコロナ禍によって集まることもできなくなってしまい、9月11日からは「リレートーク」に取り組むことにしています。

【土浦】土浦でも平和の会も所属している連合体で、毎月1回は土浦駅前署名活動を行っていました。コロナの関係で開催が難しくなりましたが、現在は月に1回のペースでスタンディングに取り組んでいます。最近土浦駅頭の署名活動は困難な状況になっていますので、市内にある大型電気店前の道路を使ってスタンディングに取り組んでいます。

【ひたちなか】8月6日の広島原爆記念日に勝田駅で9名が集合して宣伝行動に取り組みました。久々に平和委員会の旗を掲げることができました。平和委員会の会員は5名でした。訴えを始めるとすぐに若い女性から「署名させて頂けますか」という声がかかり驚きました。また勝田駅での取り組みでは初めてカンパを頂きました。勝田駅で取り組むということは、通行する人から見ると「地元の人がやっているな」という感覚で見られているのだろうと思います。原水爆禁止の宣伝行動でハンドマイクでの訴えに平和委員会の旗が目立つ行動ができたことは良かったと思います。

「2020年度定期大会」を以下のようにします ー第7回・常任理事会決定ー

1. 「9月19日(土)理事会、10月4日(日)定期大会」は取り消しとします。
2. 定期大会に代わるものとして、今年度のみ、以下のようにします。



①「大会議案」は9月23日(水)発送予定で、全会員に配布します。

②各会員は大会議案を読み、ファックスや郵便、電話等で意見を出します。

・締め切りを10月16(金)着とします。提出は、個人でも会としてまとめてでも結構です。

・ファックス、メール、郵便等をお願いします。

住所:水戸市見川5-127-281 TEL&FAX: 029-251-2806

E-mail: ibahei@amber.plala.or.jp

③事務局は集約した意見をまとめ、第1回理事会を開催し、方針・役員を決定します。

・第1回理事会は11月1日(日)を予定します。

・詳細は決定次第連絡します。

④理事会の決定は、「かわら版」か「文書」で周知します。

《お願い 事務局から》

◆各平和の会(平和委員会)は理事を推薦し、事務局に報告します。

・推薦基準:会員20名までの会は1名の理事、会員20名増まで毎に理事1名の増。

・上記を原則とします。締め切りは10月16日(金)です。

・事務局会議や役員構成に必要な場合、事務局が別枠で要請をする場合もあります。

◆代表理事・事務局長・事務局次長・常任理事会計監査等の選出

・第1回理事会で選出します。不足の場合、充足した後の理事会で追加承認します。

・理事会は決定機関、常任理事会は執行機関です。

・代表理事 「水野さん(阿見)」「堀江さん(美和・緒川・御前山)」が退任します。

◆事務局を強化し、「事務局会議」を設置します。

・複数の事務局次長を選出します。「事務局会議」を月1回程度開催、任務を分担します。

◆なお議案は全会員に送付する準備期間が短いため、例年の大会に提出したような体裁が難しくなります。そのため内容を必要最小限にまとめ、「経過」や「取り組み結果の一覧表」等は割愛して作成することとしました。

※9月中に議案が到着しない場合は、事務局に連絡して下さい。



飯村 一雄さんを悼む

伊達 郷右衛門さん(代表理事・内原平和の会)

同じ内原町に住む飯村さんが8月22日、89歳で永眠されました。残念の一言です。思えば1991年3月に定年を1年残し退職されてからのお付き合いでした。この年の12月の県平和委員会の再建大会の準備と一緒に取り組んだのが始まりでした。まずは再建大会までに地域に平和委員会をつくらうということで、8月には内原・友部平和の会、11月には取手と水戸で旗揚げしました。既存のつくば市、美浦村、百里の平和委員会と合わせて6組織207名での再建でした。飯村さんには理事長、会長は故・中田直人さんでした。

その後、松原日出夫さんに加わってもらいトリオで事務局運営に邁進していきました。

93年には日本平和委員会全国大会を水戸で成功させ、会員500名を達成。92年には下館、東海、勝田・那珂に、93年には常陸太田、結城、ふじしろ、阿見、潮来市役所に、94年には石岡、土浦、日立、北茨城に、95年には古河・総和、五霞に、96年には筑守、龍ヶ崎に、98年には筑西、江戸崎に、99年には美和・緒川、花だいこん、はばたきに組織がつくられ、再建以来の念願であった地域・職場平和委員会づくりと会員1,000名が達成され、茨城平和運動の土台づくりがつけられました。飯村さんの平和に対する情熱とパワーが原動力でした。

この時期はまた、日本平和委員会が会員2万名に向けて取り組んでいた時期でもあり、茨城は保守王国でありながら仲間づくり全国1位を走りその牽引車になったのです。当時の平和新聞には常に毎年、200~300名と拡大する茨城は他に追随を許さない存在でした。

93年10月の県内宣伝行動では飯村さんがマイクを握る写真と全県宣伝行動の記事が平和新聞2ページにわたり掲載されるとい懐かしい思い出が走馬灯のようです。

また、トリオの3人はそれぞれ茨城の平和運動について“自信と確信”をもって活動しているので、事務局会議では激しく意見がぶつかり合います。3人は酒好きでしたから夜11時、12時まで“口角泡を飛ばし”の激論になり、不満顔で帰りますが、翌日の朝にはお互いに“昨日は少し言い過ぎたかなあ”と言いながら仕事を始めるのです。今の若者だったら“はい、さようなら”で終わりですが、特に飯村さんは強い信念の持ち主でありました。

もうそろそろ、飯村さんも“三途の川”を渡りきるころで、こちらを向いて苦笑いしていることでしょう。 合 掌
なお、飯村さん自らの思いは2007年に出版された『守ろう平和と自然環境』(300頁)に綴られており一読に値します。

(追記) 故・飯村一雄さんは、県平和委員会再々建の中心的な仲間でした。代表理事制になってから5人の代表理事の1人として、会の活動の中心として活動してきました。4年ほど前に代表理事を退いたあと、ご夫婦で施設に入居していました。葬儀は8月25日に水戸斎場にて家族葬が営まれました。

書籍紹介



自衛隊も米軍も、日本にはいらない!

「災害救助即応隊」構想で日本を真の平和国家に

出版: 2020/01/27

出版社: 花伝社

花岡 しげる (著)

¥1,650(税込)

本書は自衛隊は実質の軍隊から災害救助専門の組織に変え、非武装化することにより平和を保つという、一見夢のような理論をしっかりと裏付けし説明しています。他国と上手く付き合っていくには、「日本とだけは戦争したくない、仲良くしたい」と思わせるような国としての態度、振る舞いをすべきだと思ふし、そのためにも国内外において人命救助や災害救援を行うことでその信頼は確固たるものとなるでしょう。

著者は丸腰では心配だ、という人たちに向けて新憲法を普及させるため昭和22年文部省が発行

した「あたらしい憲法のはなし」を紹介します。「よその国と争いごとがおこったとき、けっして戦争によって、相手をまかして、自分のいいぶんをとおそうとしないということをきめたのです。おだやかにそうだんして、きまりをつけようというのです。なぜならばいくさをしかけることは、けっきょく、じぶんの国をほろぼすようなはめになるからです。」

悲惨な戦争を体験し多くの犠牲の上に先人が掴み取った平和憲法。私たちがそれを再認識し、「憲法を使う(活かす)」という覚悟を決めれば実現可能だと確信できる一冊です。(増山)

<帯紹介>
9条の理念をいかに守り、
体現していけるのか、
本書にはそのエッセンスが
詰まっている。
東京新聞社会部記者
望月衣塑子

平和新聞 2020年9月15日(火) 2244号(毎月5,15,25日 発行)

1950年12月16日第三種郵便物許可(1部140円/月額400円/郵送料月額120円)

発行 日本平和委員会

〒105-0014東京都港区芝1-4-9平和会館 Tel.03-3451-6377 Fax.03-3451-6277

平和かわら版【平和新聞茨城版】 No.883 2020 9. 15

発行 茨城県平和委員会

〒310-0912水戸市見川5-127-281
Tel/Fax.029-251-2806

e-mail: ibahei@amber.plala.or.jp